

## 開催日時

2019年6月18日(火曜日) 午前10時  
(受付開始 午前9時)

## 開催場所

東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号  
東京証券会館9階会議室  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

## 議決権行使期限

2019年6月17日(月曜日) 午後5時40分まで

# 第96回 定時株主総会 招集ご通知

## CONTENTS

第96回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	3
連結計算書類	20
計算書類	23
監査報告書	27
株主総会参考書類	30
決議事項	
第1号議案	取締役7名選任の件
第2号議案	監査役3名選任の件
第3号議案	社外取締役の報酬額改定の件

フジ日本精糖株式会社

証券コード 2114

(証券コード2114)  
2019年6月3日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号  
**フジ日本精糖株式会社**  
代表取締役社長 櫻 田 誠 司

## 第96回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第96回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月17日（月曜日）午後5時40分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2019年6月18日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
  2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号  
東京証券会館9階会議室
  3. 株主総会の目的事項
    - 報告事項 1. 第96期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第96期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役7名選任の件
  - 第2号議案 監査役3名選任の件
  - 第3号議案 社外取締役の報酬額改定の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

- ◎定時株主総会終了後、株主説明会の開催を予定しておりますので、引き続きご参加いただきますようお願い申し上げます。
- ◎総会ご出席者へのお土産をご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.fnsugar.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.fnsugar.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、通商問題の動向による中国をはじめ世界経済に与える影響懸念はあるものの、雇用情勢や所得環境の改善が見られるなど、景気は総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。

精糖業界においては、消費が減少傾向にあるなか、加糖調製品や異性化糖および他の甘味料の浸食などにより、厳しい販売状況が続いております。

この様な経済環境下、当社グループは、品質管理の徹底を図り、顧客満足度を高めるなか、砂糖では製品の安定供給に取り組んでまいりました。また、機能性素材では高付加価値提案型の販売活動に取り組んでまいりました。

この結果、当期の当社グループの業績は、売上高19,634百万円（前年同期比1.1%減）、営業利益1,349百万円（同45.2%増）、経常利益1,573百万円（同28.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は344百万円（同56.7%減）の減収減益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

##### 【精糖事業】

精糖事業につきましては、海外原糖市況は期初ニューヨーク先物市場12.33セント（1ポンド当たり）で始まりましたが、前年に続く世界砂糖需給の供給過剰により続落すると、9月にはおよそ10年ぶりとなる10セント割れを記録しました。その後、2019/2020クローンの世界需給が、再び供給不足に転じるとの観測から14セント台まで反発しましたが、原油価格の低迷や米中間の貿易紛争の影響などにより、再び下落に転じ、12.53セントにて期末を迎えました。

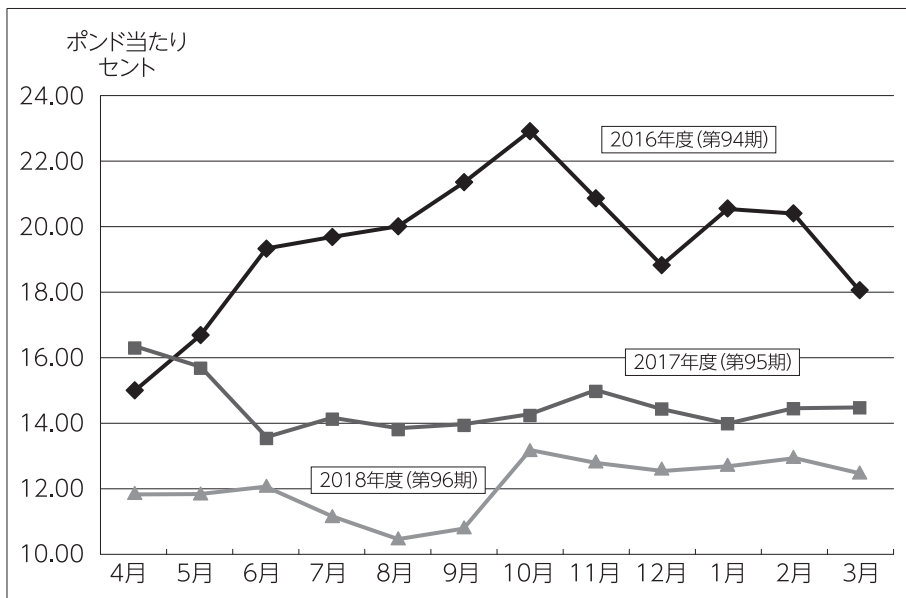
一方、国内製品市況は期初東京現物相場189～190円（日本経済新聞掲載）で始まり、海外原糖相場の下落により7月に製品出荷価格を2円引き下げ、187～188円で期末を迎えました。

製品の荷動きについては、ゴールデンウィークは天候に恵まれ、菓子関係は好調に推移したものの、夏場の酷暑の影響や冬場が暖冬傾向になったことから、飲料関係を中心に荷動きは低調に推移し、販売数量は前年同期を下回りました。

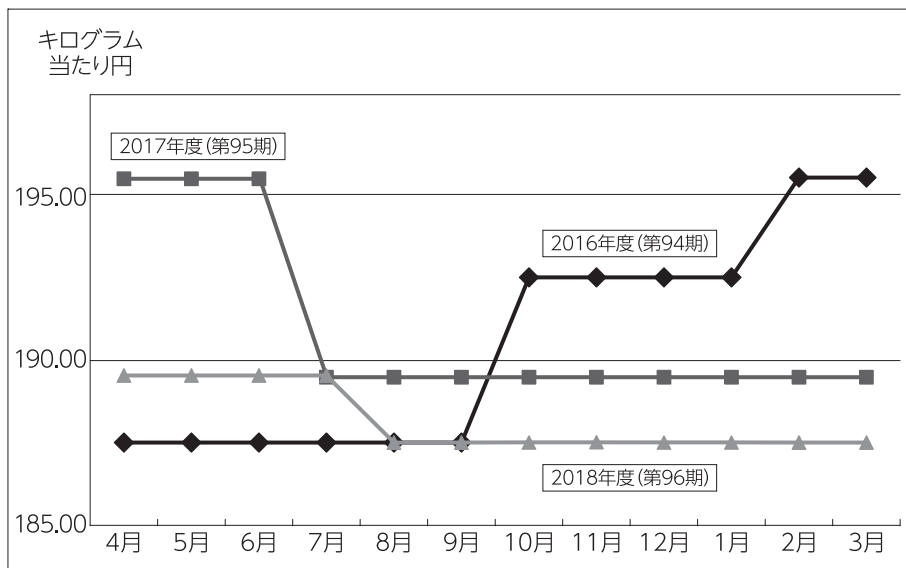
しかしながら、液糖生産の集約を図り、生産効率を高めたことなどにより、営業利益は増益となりました。

この結果、売上高11,171百万円（前年同期比6.4%減）、営業利益1,545百万円（同25.2%増）の減収増益となりました。

## NY先物価格 月別平均相場 (原糖)



## 東京現物 月別平均相場 (上白大袋)



### 【機能性素材事業】

機能性素材事業につきましては、機能性食品部門ではイヌリンは、低糖質素材としての評価が定着してきたことに加え、整腸作用、血糖値の上昇抑制効果、血中脂質の低減効果に関する機能性表示申請が受理され、その効果が認められるなど認知度が向上して来た結果、大手ユーザー向けに新規採用され販売数量は増加いたしました。

海外においては、9月にインドネシアで開催された食品素材展示会「Fi-Asia2018」に出展し、タイ国および周辺国での販売に注力した結果、新規採用が増加し、販売数量を伸ばすことができました。

切花活力剤部門では、BS放送でのテレビCMやテレビ通販への参画など、新たなチャンネルでの販売増にも力を入れましたが、切花消費の不振の影響により、減収減益となりました。

連結子会社ユニテックフーズ株式会社におきましては、主力商品であるペクチン、ゼラチンの販売が回復したものの、販売競争の激化により増収減益となりました。

これらの結果、売上高7,619百万円(前年同期比6.7%増)、営業利益213百万円(同305.2%増)の増収増益となりました。

### 【不動産事業】

不動産事業につきましては、売上高614百万円(前年同期比0.2%増)、営業利益544百万円(同1.0%減)の増収減益となりました。

### 【その他食品事業】

その他食品事業につきましては、タイでの食品関連事業が中心であります。業績は売上高228百万円(前年同期比43.8%増)、営業損失91百万円(前年同期 営業損失127百万円)の増収増益となりました。

## 2. 対処すべき課題

今後のわが国の経済は、雇用・所得環境の改善傾向によりさらなる景気の伸長が期待される中、当社グループは、引き続き製品の安定供給および品質管理を重要課題として取り組むとともに、タイ連結子会社を中心に海外事業の推進に注力してまいります。

精糖事業につきましては、引き続き営業体制の強化を図り、顧客重視と効率的な販売に努めてまいります。砂糖の消費減少傾向に歯止めがかからない厳しい販売環境が続くため、堅実で安定した原材料仕入を図り、加工費・販売費のコスト削減に努めてまいります。

機能性素材事業につきましては、機能性食品部門では、イヌリンの国内販売では現在の機能性表示をアピールするとともに、新しい機能表示食品の登録を目指し、幅広い分野への拡販を行ってまいります。また、海外販売では、さらなる拡販を推進し、タイ国を中心としたアジア周辺国への販売増に取り組んでまいります。さらに各部門においても、コスト削減に努めてまいります。

不動産事業につきましては、自社所有賃貸物件の維持管理による安定収益の確保に努めてまいり

ます。

以上のとおり、当社は各事業部門における収益力の一層の向上を図り、安定した収益体制を構築しながら、将来の中核となる新規事業、新製品を開発する投資やM&Aを実行し、海外事業を積極的に展開することで企業の活力を高めるように努める所存であります。

今後とも当社の企業理念の「夢のあるたくましい会社」を目指し、5つの経営方針に基づき株主、取引先、社員の満足度を高め、食文化による豊かな生活づくりを通じて社会に貢献し、人材を育成して会社の価値を高めることにさらなる努力をしております。

#### 経営方針

- ① 顧客第一主義の徹底
- ② 会社の発展と共に社員が成長する企業文化の形成
- ③ 公正で透明性のある企業活動の推進
- ④ 社会に評価される企業価値の向上
- ⑤ 社会に貢献する企業市民活動の充実

### 3. 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は146百万円であり、取得した主な設備は次のとおりであります。

フジ日本精糖株式会社	就業管理システム	12百万円
ユニテックフーズ株式会社	小袋自動包装機	37百万円

上記の所要資金は、主として自己資金を充当いたしました。

#### 4. 財産および損益の状況の推移

区 分	2015年度 第 93 期	2016年度 第 94 期	2017年度 第 95 期	2018年度 第 96 期 (当期)
売 上 高 (百万円)	19,312	19,347	19,846	19,634
経 常 利 益 (百万円)	958	856	1,225	1,573
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	623	713	793	344
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	23.23	26.59	29.56	12.81
総 資 産 (百万円)	22,510	22,231	23,290	22,162
純 資 産 (百万円)	15,887	16,006	16,857	16,209

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。  
 2. 当連結会計年度より、「連結注記表1 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (表示方法の変更)」に記載のとおり、変更を行っております。第95期の総資産につきましては、遡及処理後の数値を記載しております。

#### 5. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社の状況  
 該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
協立食品(株)	20百万円	100%	砂糖、食料品の販売 不動産の保守管理
ユニテックフーズ(株)	300百万円	100%	食品添加物、農産加工品、機能性素材 等の加工、販売
Fuji Nihon Thai Inulin Co.,Ltd.	350百万バーツ	100%	機能性食品素材「イヌリン」の製造販売
DAY PLUS (THAILAND) Co.,Ltd.	37百万バーツ	80%	パンの製造販売
FUJI NIHON (Thailand) Co.,Ltd.	2百万バーツ	49%	機能性食品素材「イヌリン」および各 種食品に関する事業等
UNITEC FOODS KOREA Co.,Ltd.	300百万ウォン	100%	食品添加物の製造・販売 食品原料の輸出入

- (注) 1. FUJI NIHON (Thailand) Co.,Ltd.およびUNITEC FOODS KOREA Co.,Ltd.は、重要性が増したため、当連結会計年度末より連結の範囲に含めております。  
 2. UNITEC FOODS KOREA Co.,Ltd.の株式は、ユニテックフーズ株式会社を通じての間接所有となっております。



## 6. 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、精糖事業（精製糖、砂糖関連製品の製造販売）のほか機能性素材事業（イヌリン、カテキン製剤などの食品添加物、切花活力剤の製造販売、ペクチン等の機能性食品素材の仕入販売）および不動産事業を主たる業務として行っております。

## 7. 主要な営業所および工場 (2019年3月31日現在)

### (1) 当社

本社……東京都中央区

工場……静岡県静岡市

上記のほか、主として関連会社の太平洋製糖(株)において精製糖の生産を委託しております。

### (2) 子会社

協立食品(株)……………東京都中央区

ユニテックフーズ(株)……………東京都中央区

Fuji Nihon Thai Inulin Co.,Ltd.

本社……………タイ王国バンコク都

工場……………タイ王国ラチャブリ県

DAY PLUS (THAILAND) Co.,Ltd. ……タイ王国アユタヤ県

FUJI NIHON (Thailand) Co.,Ltd. ……タイ王国バンコク都

UNITEC FOODS KOREA Co.,Ltd. ……大韓民国慶尚南道

## 8. 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
234名	3名減

(注) 従業員数には、嘱託等27名および準社員3名は含んでおりません。

## 9. 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高
(株) みずほ銀行	780百万円
(株) 三菱UFJ銀行	376
(株) 静岡銀行	220
(株) 三井住友銀行	172
(株) 清水銀行	100

## Ⅱ. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 110,000,000株
2. 発行済株式の総数 29,748,200株 (自己株式2,895,956株を含む)
3. 株 主 数 16,206名
4. 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
双 日 (株)	8,153 千株	30.36 %
豊 田 通 商 (株)	2,459	9.16
鈴 与 (株)	1,902	7.09
和 田 製 糖 (株)	1,203	4.48
(株) 静 岡 銀 行	792	2.95
(株) 榎 本 武 平 商 店	758	2.82
小 倉 運 輸 (有)	669	2.49
新 潟 県 砂 糖 卸 荷 受 商 業 協 同 組 合	600	2.23
(株) サ カ タ の タ ネ	563	2.10
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 (株)	447	1.67

(注) 持株比率は自己株式 (2,895千株) を控除して計算しております。

### Ⅲ. 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役および監査役に関する事項（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	船越義和	ユニテックフーズ(株)取締役 Fuji Nihon Thai Inulin Co.,Ltd.取締役会長 FUJI NIHON (Thailand) Co.,Ltd.取締役 DAY PLUS (THAILAND) Co.,Ltd.取締役
代表取締役社長	櫻田誠司	協立食品(株)取締役 ユニテックフーズ(株)取締役 Fuji Nihon Thai Inulin Co.,Ltd.取締役 FUJI NIHON (Thailand) Co.,Ltd.取締役 DAY PLUS (THAILAND) Co.,Ltd.取締役 太平洋製糖(株)取締役 マ・マーマカロニ(株)取締役
取締役	櫻田礎久	専務執行役員砂糖本部本部長 協立食品(株)取締役 太平洋製糖(株)取締役
取締役	木船亨	執行役員管理本部本部長 ユニテックフーズ(株)監査役
取締役	村上光廣	鈴木(株)相談役
取締役	前田馨	双日(株)食料・アグリビジネス本部本部長補佐
監査役(常勤)	福田弘	太平洋製糖(株)監査役
監査役	上平徹	上平会計事務所所長 (株)湖池屋取締役(監査等委員)
監査役	菊地正男	トーホーサービス(株)代表取締役社長 (株)ノルレエイク・インターナショナル取締役
監査役	東順一朗	豊田通商(株)食料・生活産業本部食品部部長補

- (注) 1. 取締役のうち村上光廣、前田 馨の両氏は社外取締役であります。なお、当社は、村上光廣氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役のうち上平 徹、菊地正男および東順一朗の各氏は社外監査役であります。なお、当社は、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役上平 徹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 2018年6月20日開催の第95回定時株主総会において、木船 亨、前田 馨の両氏は取締役に、菊地正男、東順一朗の両氏は監査役に新たに選任され、就任いたしました。
5. 2018年6月20日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって、取締役佐塚眞弘、市村由昭の両氏は任期満了により退任いたしました。
6. 2018年6月20日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって、監査役北尾孝司、内藤健雄の両氏は辞任いたしました。

## 2. 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (3名)	80,716千円 (9,894千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 (5名)	26,250千円 (9,882千円)
合 計 (うち社外役員)	14名 (8名)	106,967千円 (19,776千円)

- (注) 1. 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与および賞与は含まれておりません。
2. 上記の取締役の支給人員には、2018年6月20日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
3. 上記の監査役の支給人員には、2018年6月20日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役2名を含んでおります。

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該法人等との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	村上光廣	鈴 与 (株)	相 談 役	鈴与(株)は、当社の株式を保有する大株主であり、当社との間には、製品等の運送・保管等の取引関係があります。
取締役	前田 馨	双 日 (株)	食料・アグリ ビジネス本部 本部長補佐	双日(株)は、当社の株式を保有する主要株主であります。また、同社と当社との間には商品供給等の取引があり、同社は特定関係事業者であります。
監査役	上平 徹	上平会計事務所	所 長	上平会計事務所と当社との間には、特別な関係はありません。
		(株)湖池屋	取 締 役 (監査等委員)	(株)湖池屋と当社との間には、特別な関係はありません。
監査役	菊地正男	トーホーサービス(株)	代表取締役社長	トーホーサービス(株)と当社との間には、特別な関係はありません。
		(株)ノルレイク・ インターナショナル	取 締 役	(株)ノルレイク・インターナショナルと当社との間には、特別な関係はありません。
監査役	東 順一朗	豊 田 通 商 (株)	食料・生活 産業本部 食品部部長補	豊田通商(株)は、当社の株式を保有する大株主であり、当社の販売代理店および原料等の仕入れ先であります。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役および社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

### (3) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	村 上 光 廣	当期開催の取締役会12回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	前 田 馨	2018年6月20日就任後開催の取締役会10回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	上 平 徹	当期開催の取締役会12回のうち11回に出席し、また、当期開催の監査役会17回のうち16回に出席しております。主に公認会計士としての立場からの発言を行っております。
監 査 役	菊 地 正 男	2018年6月20日就任後開催の取締役会10回のうち9回に出席し、また、2018年6月20日就任後開催の監査役会13回のうち12回に出席しております。議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	東 順一朗	2018年6月20日就任後開催の取締役会10回のうち9回に出席し、また、2018年6月20日就任後開催の監査役会13回のうち12回に出席しております。議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

## IV. 会計監査人に関する事項

### 1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### 2. 会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
(1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31,500千円
(2) 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区別しておらず、実質的にも区別できないため、(1)の支払額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### 3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## V. 会社の体制および方針

### 1. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会で決議した内容は以下のとおりであります。

- (1) 当社の取締役の職務および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ① 取締役および使用人は、法令および定款等の遵守はもとより、当社が定める企業理念および行動憲章に則り、誠実に職務を遂行しなければならない。
  - ② コンプライアンス全体を統括する組織として、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンス体制の推進と充実を図る。
  - ③ コンプライアンスの推進については、「コンプライアンスプログラム」を制定し、役員および使用人等がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉え、マニュアルの配布や啓発および教育を通じて指導する。
  - ④ 代表取締役社長直轄の監査室は、内部監査に関する社内規程に基づき業務執行状況の監査および報告を行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制  
当社の取締役の職務の執行に係わる情報については、取締役会規程および文書管理規程に基づき、保存媒体に応じて適切に保存管理する。
- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① リスク管理については、リスク管理基本方針に則り、代表取締役社長を委員長とする危機管理委員会において、危機管理規程に基づいたリスクの管理を行うとともに、リスクの評価・管理体制の構築を行う。
  - ② 災害、事故、不測の事態が発生した場合には、危機対策委員会を設置して、必要な対策を講じる。
- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 取締役会を原則3ヶ月に1回開催する。また必要に応じ臨時取締役会を開催し、機動的な意思決定を行う。
  - ② 執行役員制を導入することにより、権限と責任を明確にし、意思決定の迅速化を図るとともに、業務遂行の効率性を図る。
  - ③ 職務権限規程等の社内規程に基づき、意思決定の対象範囲と決裁基準等を明確にし、責任の所在を明らかにするとともに業務の効率的な執行を実現する。
  - ④ 中期経営計画および単年度予算を策定し、目標達成に向け具体策を立案・実行する。



- (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社および子会社のコンプライアンス体制の構築を図り、役員および使用人等に対して企業倫理・法令および定款の遵守を指導することにより、公正かつ適正な業務運営の実現を図る。
  - ② 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、事業目的を遂行するよう指導、助成し、相互の利益を増進する。また、重要案件についての取り扱いや報告等ルールに関して、関係会社管理規程に定め、グループ経営の一体性を確保するため主管部門を設置して、円滑な運営の指導にあたる。
  - ③ 監査室は、子会社を含めた業務全般に関する監査を行う。
  - ④ 当社グループの信頼性のある財務報告を作成するために、内部統制委員会を設置し、整備、運用状況を評価し改善を推進する。
- (6) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係わる事項の報告に関する体制および当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 関係会社管理規程に基づき、子会社は営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社へ定期的な報告を行う。
  - ② 子会社のリスク管理については、関係会社管理規程に基づき、主管部門にて指示・情報伝達を行いリスクの把握・管理を行う。
- (7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、および当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
- ① 監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で監査役の職務を補助する使用人を任命することとする。
  - ② 当該使用人の任命、評価および異動などにおいて監査役の事前の同意を得る事により、取締役からの独立性を確保するものとする。
  - ③ 監査役の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、監査役の指揮命令に従うことを原則とする。
- (8) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 子会社の社内規程等に基づき、意思決定の対象範囲と決裁基準等を明確にすることにより、責任の所在を明らかにするとともに業務の効率的な執行を実現する。
  - ② 中期経営計画および単年度予算を策定し、目標達成に向け具体策を立案・実行する。

- (9) 当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告するための体制
- ① 取締役会、その他重要な会議において取締役および使用人は随時担当業務の報告を行う。
  - ② 監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、常勤役員会などの重要な会議に出席することができる。
  - ③ 監査役には、稟議書他社内的重要書類を回付する。
  - ④ 監査役は、代表取締役との定期的な会合、取締役および執行役員と必要に応じたレビューを実施する他、会計監査人、顧問弁護士、顧問税理士および監査室等との連携を図る。
- (10) 当社の子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制
- ① 当社グループの役職員は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
  - ② 当社グループの役職員は、法令他の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社監査役に対して報告を行う。
- (11) 報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、当社の監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- (12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制および監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ① 監査役と代表取締役とは、定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題ならびに監査上の重要事項等について意見交換し、相互認識を深めるものとする。
  - ② 監査役と会計監査人は、定期的会合を持ち、監査上の重要課題について意見を交換し、相互認識を深めるものとする。
  - ③ 監査役は監査室と緊密な連携を保つと共に、経理部、総務人事部その他各部に対しても、必要に応じ、協力を求めることができる。
  - ④ 当社は、監査役がその職務について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務の処理を行う。
- (13) 反社会的勢力を排除するための体制
- 当社は、反社会的勢力との関係を一切遮断することを基本に反社会勢力の排除に向け、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは関係を持たず、不当、不要な要求には一切応じないことをフジ日本精糖行動憲章に定める。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### (1) コンプライアンス

代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス推進委員会を開催し、コンプライアンスに関する重要事項などに関し、担当部署から報告を受けております。また、全役職員へコンプライアンスに関するマニュアルを配布し周知するとともに、入社時研修にてコンプライアンスに関する教育を実施するなどして、コンプライアンス意識の向上に取り組みました。なお、全役職員に対し、コンプライアンス推進委員会の活動内容等について、年に1回報告を行っております。また、当社はコンプライアンス推進規程に基づき、内部通報窓口を設置しており、担当部門によって適切に運用を行っております。

### (2) 取締役の職務執行

取締役会規程に基づき取締役会を開催し、取締役会は法令または定款に定められた事項および経営上重要な事項の決議を行うとともに、職務執行の監督を行っております。また、社外取締役を選任し、取締役会による当社取締役の職務執行の監督機能を強化しております。なお、当事業年度においては、取締役会を12回開催しております。

### (3) 内部監査の実施

監査室が内部監査計画に基づき、当社ならびに当社子会社における業務の適正性や法令順守状況等に関する内部監査を実施しております。また、それぞれの検証結果を内部統制報告書として代表取締役および常勤監査役に対し報告を行っております。

### (4) 監査役の職務執行

監査役会は、社外監査役3名を含む監査役4名で構成されております。当事業年度においては、17回開催されており、常勤監査役からの会社の状況に関する報告および監査役相互による意見交換等が行われております。また、監査役は、取締役会を含む重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人および監査室と定期的な情報交換を行い、取締役の職務の執行について監視をしております。

### 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、厳しい業界環境下、安定的な経営成績の確保、強固な経営基盤の確立に努め、株主の皆様に対しては、安定的な利益還元継続や自己株式の取得等の資本政策による株主価値の向上を経営の重要課題としております。配当政策につきましては、安定的な配当の実施を基本方針としておりますが、業績に応じた内部留保の充実等も含めて総合的に判断することとしております。

当期の剰余金の配当につきましては、当期の業績ならびに財務体質の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実等を勘案した上で、2019年5月20日開催の取締役会決議により、1株につき11円とさせていただきます。これにより、配当金総額は295,374,684円となりました。また、配当準備積立金380百万円、別途積立金100百万円を取り崩し、繰越利益剰余金を480百万円増加させる剰余金の処分を行いました。

- 
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額および株式数は表示単位未満を切り捨てております。  
2. 売上高他の記載金額には消費税等は含まれておりません。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>10,576,885</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>4,267,380</b>
現金及び預金	3,373,473	買掛金	1,461,566
受取手形及び売掛金	2,702,826	短期借入金	1,426,020
有価証券	300,000	未払法人税等	500,264
商品及び製品	2,118,084	未払消費税等	92,007
仕掛品	139,172	賞与引当金	114,408
原材料及び貯蔵品	909,946	その他	673,113
その他	1,035,346	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,685,773</b>
貸倒引当金	△1,964	長期借入金	466,082
<b>固 定 資 産</b>	<b>11,585,948</b>	繰延税金負債	626,590
<b>有形固定資産</b>	<b>3,200,360</b>	退職給付に係る負債	22,670
建物及び構築物	466,637	資産除去債務	66,652
機械装置及び運搬具	116,644	その他	503,778
土地	2,527,435	<b>負 債 合 計</b>	<b>5,953,153</b>
その他	89,643	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>274,084</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>14,580,802</b>
のれん	145,853	資本金	1,524,460
その他	128,231	資本剰余金	2,049,343
<b>投資その他の資産</b>	<b>8,111,502</b>	利益剰余金	11,724,125
投資有価証券	6,163,389	自己株式	△717,126
長期貸付金	1,691,614	その他の包括利益累計額	1,723,634
その他	279,092	その他有価証券評価差額金	1,727,271
貸倒引当金	△22,594	為替換算調整勘定	41,938
<b>資 産 合 計</b>	<b>22,162,833</b>	退職給付に係る調整累計額	△45,575
		非支配株主持分	△94,757
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>16,209,679</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>22,162,833</b>

## 連結損益計算書

(自2018年4月1日  
至2019年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	19,634,486
売上原価	14,549,306
売上総利益	5,085,179
販売費及び一般管理費	3,736,164
営業利益	1,349,015
営業外収益	
受取利息	27,303
受取配当金	76,005
為替差益	28,864
持分法による投資利益	108,917
その他	35,311
営業外費用	
支払利息	31,456
貸倒引当金繰入	6,368
その他	13,702
経常利益	1,573,892
特別利益	
投資有価証券売却益	589,638
特別損失	
固定資産除却損失	1,937
減損損失	1,151,835
投資有価証券売却損失	3,267
投資有価証券評価損	21,175
税金等調整前当期純利益	985,314
法人税、住民税及び事業税	672,158
法人税等調整額	21,858
当期純利益	291,297
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△52,721
親会社株主に帰属する当期純利益	344,019

## 連結株主資本等変動計算書

(自2018年4月1日  
至2019年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,524,460	2,049,343	11,743,913	△717,035	14,600,682
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△295,376		△295,376
親会社株主に帰属する 当期純利益			344,019		344,019
連結範囲の変動			△68,431		△68,431
自己株式の取得				△90	△90
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△19,788	△90	△19,879
当 期 末 残 高	1,524,460	2,049,343	11,724,125	△ 717,126	14,580,802

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	2,255,650	73,507	△30,555	2,298,602	△41,727	16,857,556
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△295,376
親会社株主に帰属する 当期純利益						344,019
連結範囲の変動						△68,431
自己株式の取得						△90
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△528,378	△31,569	△15,020	△574,967	△53,029	△627,997
当期変動額合計	△528,378	△31,569	△15,020	△574,967	△53,029	△647,876
当 期 末 残 高	1,727,271	41,938	△45,575	1,723,634	△94,757	16,209,679

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流動資産</b>	<b>7,110,064</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,867,970</b>
現金及び預金	2,649,823	買掛金	296,049
受取手形	17,880	短期借入金	470,000
売掛金	1,321,853	未払費用	3,717
有価証券	300,000	未払法人税等	441,691
商品及び製品	863,505	未払消費税	456,207
仕掛品	125,165	前払費用	68,529
原材料及び貯蔵品	825,905	前払費用	54,538
前払費用	29,429	賞与引当金	12,764
短期貸付金	905,200		64,473
その他の金	72,708	<b>固定負債</b>	<b>1,915,444</b>
貸倒引当金	△1,407	長期借入金	290,000
		繰上り延税負債	646,545
<b>固定資産</b>	<b>11,615,616</b>	繰上り延税負債	429,672
<b>有形固定資産</b>	<b>3,002,933</b>	繰上り延税負債	18,088
建物	353,636	繰上り延税負債	463,363
構築物	42,740	繰上り延税負債	67,775
機械装置	45,106	<b>負債合計</b>	<b>3,783,414</b>
車両運搬具	2,561		
工具器具備品	31,452	<b>純資産の部</b>	
土地	2,527,435	<b>株主資本</b>	<b>13,214,994</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>104,818</b>	資本金	1,524,460
借地権	41,806	資本剰余金	2,419,642
施設利用権	1,948	資本準備金	2,366,732
ソフトウェア	61,063	資本剰余金	52,909
<b>投資その他の資産</b>	<b>8,507,865</b>	利益剰余金	9,988,018
投資有価証券	4,291,588	利益準備金	334,865
関係会社株	2,273,453	利益剰余金	9,653,153
出資金	400	利益準備金	380,000
長期貸付金	2,784,029	利益剰余金	100,000
その他の金	258,163	利益剰余金	9,290,000
貸倒引当金	△1,099,769	利益剰余金	△116,846
		自己株式	△717,126
<b>資産合計</b>	<b>18,725,681</b>	評価・換算差額等	1,727,271
		その他有価証券評価差額金	1,727,271
		<b>純資産合計</b>	<b>14,942,266</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>18,725,681</b>



# 損益計算書

(自2018年4月1日  
至2019年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	12,883,300
売上原価	9,124,944
売上総利益	3,758,355
販売費及び一般管理費	2,468,775
営業利益	1,289,580
営業外収益	
受取利息	42,828
有価証券利息	29
受取配当金	164,980
その他	57,969
合計	265,808
営業外費用	
支払利息	9,498
倒引当金繰入	25,650
その他	319
合計	35,469
経常利益	1,519,919
特別利益	
投資有価証券売却益	589,638
特別損失	
固定資産除却損	58
投資有価証券売却損	3,267
投資有価証券評価損	21,175
関係会社株式評価損	566,976
倒引当金繰入額	902,676
債務保証損失引当金繰入額	463,363
合計	1,957,518
税引前当期純利益	152,040
法人税、住民税及び事業税	589,025
法人税等調整額	23,692
当期純損失(△)	△460,677

## 株主資本等変動計算書

(自2018年4月1日  
至2019年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	1,524,460	2,366,732	52,909	2,419,642
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
別 途 積 立 金 の 積 立				
当 期 純 損 失 ( △ )				
自 己 株 式 の 取 得				
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	1,524,460	2,366,732	52,909	2,419,642

	株 主 資 本								
	利 益 剰 余 金						利 益 剰 余 金 合 計	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金							
		配 当 準 備 積 立 金	研 究 開 発 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
当 期 首 残 高	334,865	380,000	100,000	8,990,000	939,207	10,744,072	△717,035	13,971,139	
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当					△295,376	△295,376		△295,376	
別 途 積 立 金 の 積 立				300,000	△300,000	—		—	
当 期 純 損 失 ( △ )					△460,677	△460,677		△460,677	
自 己 株 式 の 取 得							△90	△90	
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	300,000	△1,056,053	△756,053	△90	△756,144	
当 期 末 残 高	334,865	380,000	100,000	9,290,000	△116,846	9,988,018	△717,126	13,214,994	

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当 期 首 残 高	2,255,650	2,255,650	16,226,789
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△295,376
別途積立金の積立			—
当期純損失(△)			△460,677
自己株式の取得			△90
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△528,378	△528,378	△528,378
当 期 変 動 額 合 計	△528,378	△528,378	△1,284,522
当 期 末 残 高	1,727,271	1,727,271	14,942,266

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

フジ日本精糖株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大中 康宏 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 円 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フジ日本精糖株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジ日本精糖株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

フジ日本精糖株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大中 康宏	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 円	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フジ日本精糖株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月20日

フジ日本精糖株式会社 監査役会

監査役(常勤)	福	田	弘	㊟
監査役	上	平	徹	㊟
監査役	菊	地	正男	㊟
監査役	東		順一朗	㊟

(注) 監査役上平 徹、監査役菊地正男及び監査役東順一朗は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員6名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保およびコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	ふな こし よし かず 船越義和 (1950年) (1月1日生)	1973年4月 日商岩井(株) (現双日(株)) 入社 1999年10月 日商岩井(株) 食品流通部長 2005年4月 双日食料(株) 代表取締役社長 2007年5月 当社 入社 2007年6月 当社 常務取締役 2008年6月 ユニテックフーズ(株) 取締役 (現任) 2011年6月 当社 専務取締役 清水工場代表 機能性素材担当 2012年6月 太平洋製糖(株) 取締役 当社 代表取締役社長 2012年7月 Fuji Nihon Thai Inulin Co.,Ltd. 取締役会長 (現任) 2013年6月 FUJI NIHON (Thailand) Co.,Ltd. 取締役 (現任) 2014年6月 マ・マーマカロニ(株) 取締役 2014年9月 DAY PLUS (THAILAND) Co.,Ltd. 取締役 (現任) 2018年6月 当社 代表取締役会長 (現任)	69,900株
<p>【取締役候補者とした理由】                      2012年6月より代表取締役社長、2018年6月より代表取締役会長を務め、経営者として豊富な経験・見識を有しております。これらの経験や実績を活かし、当社グループのさらなる成長と企業価値向上に貢献することを期待し、引き続き、取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	さくら だ せい じ 櫻 田 誠 司 (1963年 3月19日生)	1985年4月 日商岩井(株) (現双日(株)) 入社 2008年8月 双日(株) 食料部食料担当部長 2009年10月 双日(株) 穀物飼料部副部長 2013年4月 当社 執行役員 社長補佐営業戦略室室長 2013年6月 ユニテックフーズ(株) 取締役 FUJI NIHON (Thailand) Co.,Ltd. 取締役 (現任) 2014年6月 当社 取締役常務執行役員 機能性素材本部本部長兼機能性食品営業部部長兼営業戦略室室長 2014年7月 Fuji Nihon Thai Inulin Co.,Ltd. 取締役 (現任) 2016年6月 当社 取締役常務執行役員 機能性素材本部本部長兼営業戦略室室長 2017年6月 当社 取締役専務執行役員 機能性素材本部本部長兼営業戦略室室長 2018年2月 DAY PLUS (THAILAND) Co.,Ltd. 取締役 (現任) 2018年4月 当社 取締役専務執行役員 2018年5月 協立食品(株) 取締役 (現任) 2018年6月 太平洋製糖(株) 取締役 (現任) 当社 代表取締役社長 (現任) ユニテックフーズ(株) 取締役 (現任) マ・マーマカロニ(株) 取締役 (現任)	20,100株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 商社および当社での食品関連業務を通じた幅広い経験と知識を活かし、2018年6月より代表取締役社長を務めております。これらの経験や実績を活かし、当社グループのさらなる成長と企業価値向上に貢献することを期待し、引き続き、取締役候補者といたしました。			



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	さくらだもとひさ 櫻田 礎久 (1952年) (12月7日生)	<p>1975年4月 フジ製糖(株) 入社</p> <p>2004年4月 当社 砂糖本部副本部長</p> <p>2006年6月 当社 執行役員 砂糖本部副本部長</p> <p>2014年4月 当社 執行役員 砂糖本部副本部長兼機能性素材本部副本部長兼キープ事業部部長</p> <p>2014年6月 当社 取締役常務執行役員 清水代表砂糖本部副本部長兼機能性素材本部副本部長兼キープ事業部部長</p> <p>2016年4月 当社 取締役常務執行役員 砂糖本部副本部長兼機能性素材本部副本部長兼キープ事業部部長</p> <p>2016年5月 協立食品(株) 代表取締役社長</p> <p>2016年6月 太平洋製糖(株) 取締役 (現任)</p> <p>2018年4月 当社 取締役常務執行役員 砂糖本部副本部長兼清水営業部部長</p> <p>2018年5月 協立食品(株) 取締役 (現任)</p> <p>2018年6月 当社 取締役専務執行役員 砂糖本部副本部長 (現任)</p>	13,400株
		<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 当社砂糖部門における長年の経験と幅広い見識を当社経営に活かすことを期待し、引き続き、取締役候補者いたしました。</p>	
4	きふねすずむ 木 船 亨 (1954年) (1月11日生)	<p>1977年4月 日商岩井(株) (現双日(株)) 入社</p> <p>2001年5月 日商岩井マネジメント・サービス(株) 機械経理事業部長</p> <p>2003年6月 Mitsubishi Motors Philippines Corp. Executive Vice President and Treasurer</p> <p>2005年9月 双日マシナリー(株) 名古屋支社管理グループ長</p> <p>2007年4月 富士徳中国有限公司 (First Technology China Ltd.) Chief Financial Officer</p> <p>2009年4月 双日(株) 内部統制統括部長</p> <p>2011年4月 双日プラネット(株) 取締役管理部門管掌</p> <p>2017年7月 当社 入社</p> <p>2017年7月 当社 経営企画室室長兼管理本部副本部長</p> <p>2018年4月 当社 管理本部副本部長兼経営企画室室長</p> <p>2018年6月 当社 取締役執行役員 管理本部副本部長 (現任)</p> <p>ユニテックフーズ(株) 監査役 (現任)</p>	0株
		<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 管理部門における豊富な知識と経験を当社経営に活かすことを期待し、引き続き、取締役候補者いたしました。</p>	

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 数
5	むら かみ みつ ひろ 村 上 光 廣 (1943年) (2月7日生)	1969年 8 月 鈴与(株) 入社 1987年 9 月 鈴与航空貨物(株) 取締役 1990年11月 鈴与(株) 取締役 鈴与航空貨物(株) 代表取締役社長 1994年11月 鈴与(株) 常務取締役 2003年10月 ユーピーエス・スズヨ・フレート・サービス(株) 代表取締役社長 2004年11月 鈴与(株) 専務取締役 2005年11月 鈴与(株) 取締役副社長 2006年11月 鈴与(株) 代表取締役副社長 2010年 6 月 当社 取締役 (現任) 2011年11月 鈴与(株) 取締役相談役 2012年11月 鈴与(株) 相談役 (現任)	0株
<b>【社外取締役候補者とした理由】</b> 長年にわたり鈴与(株)の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。			
6	まえ だ かおる 前 田 馨 (1961年) (4月17日生)	1986年 4 月 日商岩井(株) (現双日(株)) 入社 2009年10月 双日米国会社 ポートランド支店長 2012年 3 月 双日食料(株) 執行役員社長補佐 2012年 6 月 双日食料(株) 代表取締役社長 2014年 4 月 双日(株) 生活産業部門長兼食料・アグリビジネス 本部長 2015年 4 月 双日(株) 食料・アグリビジネス本部本部長補佐 (現任) 2018年 6 月 当社 取締役 (現任)	0株
<b>【社外取締役候補者とした理由】</b> これまで培ってきたビジネス経験を当社の経営に活かしていただくため、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	※ きくちまさお 菊地正男 (1950年) (1月12日生)	1972年4月 野崎産業(株) (現JFE商事(株)) 入社 1995年10月 野崎産業(株) (現JFE商事(株)) 国際商品部長 1999年4月 川鉄商事(株) (現JFE商事(株)) 砂糖食糧部長 2004年6月 和田製糖(株) 取締役営業本部長 2009年4月 和田製糖(株) 常務取締役 2011年6月 トーホーサービス(株) 代表取締役社長 (現任) 2014年6月 和田製糖(株) 専務取締役 2015年10月 (株)ノルレイク・インターナショナル 取締役 (現任) 2017年10月 清田糖業(株) 代表取締役社長 2018年6月 当社 監査役 (現任)	0株
	【社外取締役候補者とした理由】 トーホーサービス(株)の経営者としての経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監督と有効な助言を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任候補者であります。
3. 当社と村上光廣および前田 馨の両氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また当社は、菊地正男氏との間で、社外監査役として会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏が社外取締役に選任された場合には、同氏との間で、社外取締役として新たに同様の契約を締結する予定であります。
4. 村上光廣、前田 馨および菊地正男の各氏は社外取締役候補者であります。なお、村上光廣および菊地正男の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 村上光廣氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって9年間であります。
6. 前田 馨氏は、当社の議決権比率の30.4%を保有する主要株主である双日(株)において食料・アグリビジネス本部本部長補佐の役職にあります。また、当社と同社との間には商品供給等の取引があり、同社は特定関係事業者であります。同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年間であります。
7. 菊地正男氏は、現在当社の社外監査役であります。本総会終結の時をもって監査役を辞任いたします。同氏の社外監査役としての就任期間は、本総会終結の時をもって1年間であります。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役 菊地正男氏および東順一郎氏は本総会終結の時をもって辞任され、監査役 福田 弘氏および上平 徹氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、当社の役員体制を勘案し、ガバナンスの実効性を引き続き確保できると判断したため、監査役1名を減員し、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、坪 好教氏は東順一郎氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款第34条により、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	ふくだ ひろし 福田 弘 (1953年) (3月18日生)	1971年4月 日本精糖(株) 入社 2001年10月 当社 管理本部経理部部长 2006年6月 当社 執行役員 管理本部副本部長兼経理部部长 兼総務人事部部長兼資産運用部部长 2007年6月 当社 執行役員 管理本部副本部長兼経理部部长兼 資産運用部部长兼不動産事業部部长 2014年4月 当社 執行役員 社長補佐 2014年6月 当社 執行役員 出向 太平洋製糖(株) 常務取締役 2015年6月 当社 執行役員 出向 太平洋製糖(株) 常務取締役 兼総務部部长 2016年6月 太平洋製糖(株) 監査役 (現任) 当社 監査役 (現任) ユニテックフーズ(株) 監査役	29,400株
<p><b>【監査役候補者とした理由】</b> 当社管理部門における長年の経験と幅広い見識を当社監査に活かすことを期待し、引き続き、監査役候補者いたしました。</p>			
2	うえ ひら とおる 上平 徹 (1957年) (8月1日生)	1982年9月 等松・青木監査法人 (現有限責任監査法人トーマツ) 入社 1985年8月 公認会計士登録 1990年3月 上平会計事務所 所長 (現任) 2000年6月 日本精糖(株) 監査役 2001年10月 当社 監査役 (現任) 2002年9月 (株)フレンテ (現(株)湖池屋) 監査役 2005年7月 新創監査法人社員 (現任) 2015年9月 (株)フレンテ (現(株)湖池屋) 取締役 (監査等委員) (現任)	2,000株
<p><b>【社外監査役候補者とした理由】</b> 公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有していることから、引き続き、社外監査役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	※ あくつ よし のり 坏 好 教 (1970年) (12月3日生)	1994年4月 (株)トーマン(現豊田通商(株)) 入社 2009年4月 Toyota Tsusho (Thailand) 駐在員 2012年4月 豊田通商(株) 食料本部食糧部糖質グループ 2012年11月 豊田通商(株) コーポレート本部E R M部市場リスク管理グループ 2015年4月 豊田通商(株) 食料本部穀物第二部穀物リスク管理グループ 2017年4月 豊田通商(株) 食料・生活産業本部穀物第二部穀物リスク管理グループグループリーダー(現任)	0株
【社外監査役候補者とした理由】 当社と商品供給等の取引がある豊田通商(株)において食料・生活産業本部穀物第二部穀物リスク管理グループでグループリーダーの役職にあり、食品業界に関する豊富な識見を有していることから、社外監査役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。  
2. ※印は新任候補者であります。  
3. 当社と上平 徹氏は、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、当社は坏 好教氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。  
4. 上平 徹および坏 好教の両氏は社外監査役候補者であります。なお、上平 徹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、坏 好教氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。  
5. 上平 徹氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって17年8カ月であります。

### 第3号議案 社外取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2014年6月18日開催の第91回定時株主総会において年額144,000千円以内(うち社外取締役分は年額10,000千円以内)とご承認いただき今日に至っておりますが、取締役会の機能強化およびガバナンスの向上を図るため社外取締役を増員することを考慮し、取締役の報酬額は引き続き年額144,000千円以内とし、そのうち社外取締役分を現行の年額10,000千円以内から年額30,000千円以内に改定したいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

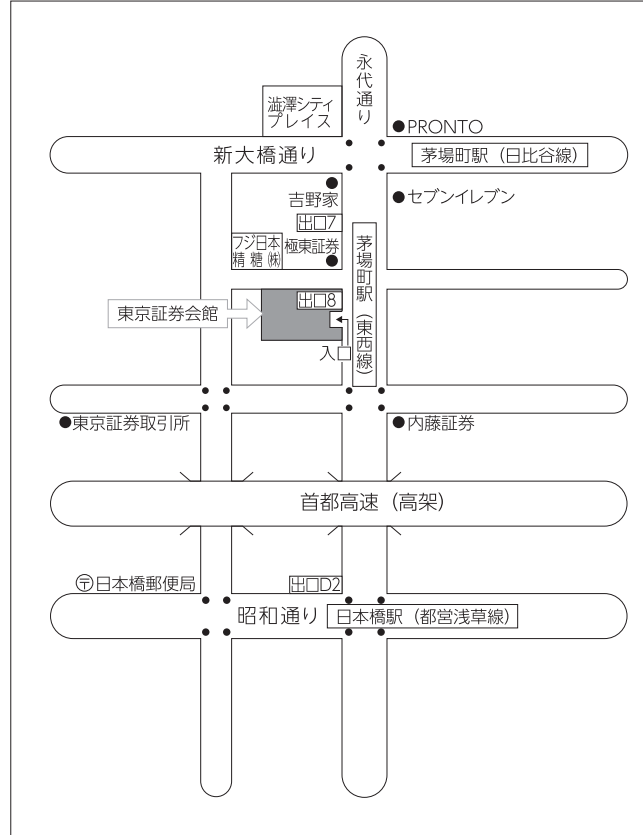
現在の取締役は6名(うち社外取締役2名)ですが、第1号議案が原案どおり承認可決されまると、取締役は7名(うち社外取締役3名)となります。

以上



# 株主総会会場ご案内図

東京証券会館 9階会議室  
東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号  
電話 03-3667-9210



- |        |      |      |                        |
|--------|------|------|------------------------|
| ●東京メトロ | 東西線  | 茅場町駅 | } 8出口 直結<br>7出口 より徒歩2分 |
|        | 日比谷線 |      |                        |
| ●都営浅草線 | 銀座線  | 日本橋駅 | } D2出口 より徒歩5分          |
| 東京メトロ  |      |      |                        |